

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社ディーバ

(E05663)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	10
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	10
(5) 【大株主の状況】	10
(6) 【議決権の状況】	10
【発行済株式】	10
【自己株式等】	10
2 【株価の推移】	11
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期財務諸表】	13
(1) 【四半期貸借対照表】	13
(2) 【四半期損益計算書】	14
【第1四半期累計期間】	14
(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	15
【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	16

【表示方法の変更】	16
【簡便な会計処理】	16
【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	16
【注記事項】	16
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社ディーバ
【英訳名】	DIVA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森川 徹治
【本店の所在の場所】	東京都大田区蒲田五丁目37番1号
【電話番号】	(03) 5480 - 7600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務・総務担当 野城 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区蒲田五丁目37番1号
【電話番号】	(03) 5480 - 7600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務・総務担当 野城 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 累計(会計)期間	第14期 第1四半期 累計(会計)期間	第13期
会計期間	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日
売上高 (千円)	994,591	616,579	3,411,334
経常利益又は経常損失() (千円)	161,640	58,191	308,424
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	95,272	31,291	184,706
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	274,400	280,400	280,400
発行済株式総数 (株)	11,035	11,335	11,335
純資産額 (千円)	1,233,948	1,279,498	1,335,605
総資産額 (千円)	2,531,442	2,301,522	2,447,116
1株当たり純資産額 (円)	111,821.35	112,880.31	117,830.21
1株当たり四半期(当期) 純利益又は四半期純損失 (円)	8,633.65	2,760.63	16,440.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	8,249.50	-	15,948.09
1株当たり配当額 (円)	-	-	2,100
自己資本比率 (%)	48.7	55.6	54.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	65,389	890	325,025
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	100,660	40,625	172,088
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	62,366	50,635	156,855
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,142,322	1,275,119	1,367,195
従業員数 (人)	194	213	218

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	213
---------	-----

（注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であります。なお、臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当第1四半期会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ライセンス販売	112,530	60.6	-	-
コンサルティング・サービス	548,871	175.8	551,340	112.1
サポート・サービス	248,054	117.6	453,531	111.0
合計	909,456	128.3	1,004,871	111.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	金額(千円)	前年同期比(%)
ライセンス販売	112,530	60.6
コンサルティング・サービス	191,848	36.1
サポート・サービス	312,199	112.5
合計	616,579	62.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第1四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社日立情報システムズ	272,903	27.4	-	-

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期会計期間における総販売実績の100分の10以上となる主要な販売先は、該当する相手先がないため、記載しておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概況

当第1四半期会計期間におけるソフトウェア・情報サービス産業は、経済対策の効果等により金融不安の後退、一部の企業収益の回復の兆しが見られるものの、生産調整やコスト削減等縮小均衡型の改善が先行しており、企業のIT投資については、依然として慎重な姿勢が継続しており、投資の抑制・先送りに加え、受注競争の激化等、経営環境は厳しい状況で推移しました。

このような環境の下、当社はソフトウェアによる業務及び経営の効率化による企業競争力の強化を支援し、お客様の要請に応えられる高度なシステムソリューションの提案・提供に努めるため、お客様により近く、実行力のあるビジネス・チーム制の組織編制を行いました。また、新たな事業創造のため、専任組織による事業展開及び商品開発を推進してまいりました。

このような状況の下、ライセンス販売は、投資抑制やIFRS導入の検討・見極めのため、新規の大型案件が減少したことに加え、受注競争の激化の影響により前年同四半期に比べ39%の減少となりました。サービス分野におきましても、ライセンス販売の減少及び大型プロジェクトの収束に伴い、前年同四半期に比べ64%の減少と厳しい状況でしたが、既存のお客様への提案を強化した結果、受注残高は増加、回復傾向で推移することができました。

また、厳しい状況の中、経費削減及び生産性の向上による効率化に努めたものの、当第1四半期の売上高の減少を補うには至りませんでした。

この結果、平成21年9月30日現在におけるDivaSystemご利用お客様数は600社となり、当第1四半期会計期間の売上高は616,579千円（前年同四半期比38%減）、経常損失58,191千円（前年同四半期は経常利益161,640千円）、四半期純損失31,291千円（前年同四半期は四半期純利益95,272千円）となっております。

(2) 財政状態

（資産）

流動資産は、前事業年度末に比べ8.5%減少し、1,788,864千円となりました。これは、現金及び預金の減少92,075千円、売掛金及び受取手形の減少169,629千円、仕掛品の増加50,931千円等によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ4.0%増加し、512,658千円となりました。これは、有形固定資産の減少12,757千円、ソフトウェアの増加35,745千円を主な要因とする無形固定資産の増加35,720千円によるものです。

この結果、総資産は前事業年度末に比べ5.9%減少し、2,301,522千円となりました。

（負債）

流動負債は、前事業年度末に比べ7.6%減少し、837,636千円となりました。これは、主に前受収益の期間配分による減少67,352千円等によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べ10.0%減少し、184,388千円となりました。これは、リース債務の減少12,566千円等を主な要因とするその他の固定負債の減少15,474千円によるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ8.1%減少し、1,022,024千円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前事業年度末に比べ4.2%減少し、1,279,498千円となりました。これは、四半期純損失31,291千円を主な要因とした利益剰余金55,095千円の減少によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、1,275,119千円となり、前事業年度末に比べ92,075千円の減少となっております。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、890千円となりました。

収入の主な内訳は、売上債権の減少169,629千円等であり、支出の主な内訳は、税引前四半期純損失58,191千円、たな卸資産の増加額50,931千円、前受収益の減少67,352千円等であります。

前年同四半期との比較においては、税引前四半期純損失となったものの、売上債権の減少や法人税等の支払の減少等により、66,279千円の資金増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、40,625千円となりました。

これは主に、無形固定資産の取得による支出37,160千円によるものであります。

前年同四半期との比較においては、無形固定資産の取得による支出が29,669千円増加したものの、有形固定資産の取得による支出が71,933千円減少したこと等により、使用した資金は60,035千円減少しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、50,635千円となりました。

支出の主な内訳は、配当金の支払23,803千円、社債の償還5,000千円、借入金の返済8,239千円、リース債務の返済12,578千円によるものです。

前年同四半期との比較においては、社債の償還額が10,000千円減少したこと等により、使用した資金は11,731千円減少しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更、新たに生じた課題等はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は、54,356千円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,940
計	38,940

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,335	11,335	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	(注)2
計	11,335	11,335	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成15年12月25日臨時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)	
新株予約権の数(個)	80	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1・3	400	
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2・3	40,000	
新株予約権の行使期間	自 平成17年12月25日 至 平成25年12月24日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2・3	発行価格	40,000
	資本組入額	20,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。その他の条件は、本総会及び新株予約権付与の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」で定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入、その他の処分は認めないものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

(注) 1. 株式の分割または株式の併合をおこなう場合、上記の目的たる株式数は、分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみおこなわれ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 新株予約権発行後、株式の分割または併合がおこなわれる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)または自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. 平成18年9月27日をもって1株を5株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	11,335	-	280,400	-	217,200

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,335	11,335	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	11,335	-	-
総株主の議決権	-	11,335	-

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月
最高(円)	144,900	141,000	135,000
最低(円)	129,000	125,500	125,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、当第1四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.9%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.6%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,275,119	1,367,195
受取手形及び売掛金	280,713	450,342
仕掛品	109,892	58,960
その他	123,139	77,822
流動資産合計	1,788,864	1,954,321
固定資産		
有形固定資産	¹ 147,709	¹ 160,466
無形固定資産	99,210	63,490
投資その他の資産	265,738	268,838
固定資産合計	512,658	492,795
資産合計	2,301,522	2,447,116
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,142	19,290
短期借入金	13,448	21,687
未払金及び未払費用	186,864	127,107
未払法人税等	21,132	18,116
前受収益	476,208	543,560
受注損失引当金	13,900	1,800
その他	117,939	175,085
流動負債合計	837,636	906,648
固定負債		
社債	110,000	115,000
その他	74,388	89,863
固定負債合計	184,388	204,863
負債合計	1,022,024	1,111,511
純資産の部		
株主資本		
資本金	280,400	280,400
資本剰余金	217,200	217,200
利益剰余金	782,687	837,783
株主資本合計	1,280,287	1,335,383
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	789	222
評価・換算差額等合計	789	222
純資産合計	1,279,498	1,335,605
負債純資産合計	2,301,522	2,447,116

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	994,591	616,579
売上原価	402,869	331,867
売上総利益	591,721	284,711
販売費及び一般管理費	¹ 429,554	¹ 339,084
営業利益又は営業損失()	162,167	54,373
営業外収益		
受取利息	1,560	269
その他	-	10
営業外収益合計	1,560	279
営業外費用		
支払利息	2,068	1,495
支払手数料	-	2,597
その他	19	4
営業外費用合計	2,087	4,097
経常利益又は経常損失()	161,640	58,191
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	161,640	58,191
法人税、住民税及び事業税	85,800	19,000
法人税等調整額	19,431	45,899
法人税等合計	66,368	26,899
四半期純利益又は四半期純損失()	95,272	31,291

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	161,640	58,191
減価償却費	23,401	22,629
引当金の増減額(は減少)	6,355	12,100
受取利息及び受取配当金	1,560	269
支払利息	2,068	1,495
支払手数料	-	2,597
売上債権の増減額(は増加)	122,776	169,629
たな卸資産の増減額(は増加)	28,859	50,931
仕入債務の増減額(は減少)	709	11,147
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	22,527	51,521
前受収益の増減額(は減少)	70,069	67,352
その他	18,492	53,844
小計	24,592	18,235
利息及び配当金の受取額	1,560	269
利息の支払額	2,292	1,630
法人税等の支払額	89,250	15,983
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,389	890
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	71,933	-
無形固定資産の取得による支出	-	37,160
投資有価証券の取得による支出	10,711	-
その他	18,015	3,464
投資活動によるキャッシュ・フロー	100,660	40,625
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	13,239	8,239
リース債務の返済による支出	13,161	12,578
社債の償還による支出	15,000	5,000
支払手数料の支出	-	1,013
配当金の支払額	20,966	23,803
財務活動によるキャッシュ・フロー	62,366	50,635
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	1,706
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	228,416	92,075
現金及び現金同等物の期首残高	1,370,738	1,367,195
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 1,142,322	¹ 1,275,119

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	(売上高及び売上原価の計上基準の変更) 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期会計期間より適用し、当第1四半期会計期間に着手した受注契約から、当第1四半期会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約(収益総額、原価総額及び決算日における進捗度を信頼性をもって見積ることができる受注契約)については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の受注契約については検収基準を適用しております。 なお、この変更に伴う売上高及び損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)	前第1四半期累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「無形固定資産の取得による支出」は重要性が増したため、当第1四半期累計期間より区分掲記することとしました。 なお、前第1四半期累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「無形固定資産の取得による支出」は7,491千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年6月30日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 262,623千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 248,150千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額
役員報酬 25,062千円	役員報酬 27,875千円
役員賞与引当金繰入額 7,794千円	従業員給与賞与 79,862千円
従業員給与賞与 111,217千円	研究開発費 54,356千円
研究開発費 69,841千円	支払手数料 24,441千円
支払手数料 49,968千円	減価償却費 20,305千円
減価償却費 21,422千円	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (千円)	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,142,322	現金及び預金勘定 1,275,119
現金及び現金同等物 1,142,322	現金及び現金同等物 1,275,119

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び
当第1四半期累計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,335株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年9月25日 定時株主総会	普通株式	23,803	2,100	平成21年6月30日	平成21年9月28日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

当社は、関連会社がありませんので該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

当社は、関連会社がありませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当第1四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年6月30日)
1株当たり純資産額 112,880.31円	1株当たり純資産額 117,830.21円

2. 1株当たり四半期純利益等又は1株当たり四半期純損失

前第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益 8,633.65円	1株当たり四半期純損失 2,760.63円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益 8,249.50円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失		
四半期純利益又は四半期純損失(千円)	95,272	31,291
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (千円)	95,272	31,291
期中平均株式数(株)	11,035	11,335
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	514	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間
(自平成21年7月1日
至平成21年9月30日)

子会社の取得

当社は、平成21年10月30日開催の取締役会において、株式会社インターネットディスクロージャーの株式を取得して子会社化することを決議し、平成21年11月10日に780株(保有割合100%)の株式を取得いたしました。

1. 株式の取得の目的

株式会社インターネットディスクロージャーは、開示書類・会計関連法令に関する検索システムの開発、情報提供を行っております。当社の連結経営・会計システムと外部開示情報検索機能を組み合わせることにより、連結経営・IR等における経営情報・企業情報の利用・活用を促進することが可能となり、当社の事業領域を拡大していくことが期待できます。

当社は、株式会社インターネットディスクロージャーの子会社化により、IFRS(国際財務報告基準)により増加する開示情報や法令・会計基準の検索をあわせて提供することにより、お客様企業のIFRS対応に貢献できるソリューションを幅広く提案、提供していくことができると考えております。

2. 取得する子会社の概要

(1) 商号	株式会社インターネットディスクロージャー
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門一丁目13番3号
(3) 代表者の氏名	代表取締役社長 滝澤 博
(4) 主な事業内容	ソフトウェアの開発及び販売、情報処理及び情報提供サービス
(5) 経営成績及び財政状態 (平成21年3月期)	売上高 321百万円 経常利益 16百万円 当期純利益 156百万円 総資産 462百万円 純資産 321百万円
(6) 資本金	39,000千円
(7) 発行済株式総数	780株

3. 株式の取得先 滝澤 博 (株式会社インターネットディスクロージャー 代表取締役社長)
川西 幸子 (株式会社インターネットディスクロージャー 専務取締役)
ほか 3名

4. 株式取得の時期 平成21年11月10日

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- (1) 取得株式数 780株
- (2) 取得価額 321百万円
- (3) 取得後の持分比率 100%

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

株式会社ディーバ
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディーバの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第13期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディーバの平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社ディーバ
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディーバの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディーバの平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月30日開催の取締役会において株式会社インターネットディスクロージャーの株式を取得して子会社化することを決議し、平成21年11月10日に同社の株式を取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。